

制度の名称	障害福祉サービス等の利用者負担金の減免
支援の種類	減免
制度の内容	●災害等による収入の減少などの特別な理由により、障害福祉サービス等に要する費用を負担することが困難である方に対し、利用者負担額の減免が講じられることがあります。
活用できる方	●対象者については、都道府県、市町村が定めることとなります。
お問い合わせ	都道府県、市町村の障害福祉担当窓口